

### 佐賀県知事のトップセールス

山口祥義佐賀県知事、大島信之JASAが組合長行8人が10月26日に、佐賀みかんやネギ、れんこん、ちんげん菜、キュウリなどのトップセールスを行った。大果大阪青果(株)の果実売り場で、セレモニを前に、佐賀みかんのPRキヤクター「さがみかんきち」からも勢揃いし、みかん「さが美人」とキュウリのサンプルを仲卸業者らに配布しPR。セレモニでは山口知事が「佐賀の売りである農家のまじめさ、その農家が丹精を込めた野菜・果物、特にみかんとキュウリは大阪が一番扱っていた」と話している。佐賀の農家が皆さん方とともに幸せになるように、「ご支援ご愛顧」を感謝を申し



上げ、これからもよろしく」と挨拶。大島組合長は「野菜等については天候等の影響もなく、順調に出荷。路地みかんは秋雨等で心配したが、生産者の努力で数量・品質ともに素晴らしいものに仕上がった。自信をもつてご提供したい。」と挨拶。東野府青果卸売協同組合理事長は歓迎の挨拶で「年末に向けて佐賀みかんが本命となる。なんぼ送っていただいても売れる市場いい値段で売れるということをPRしていただきたい。」と述べられ、酒井孝博大果支社長は「生産者の皆様方が府市場に送ってよかったです。仲卸の皆様方は佐賀県産を食べておいしかった新鮮だ

### こだわり食材市場 大感謝セール開催

(株)大阪府食品流通センターでは、加工食品卸売場「こだわり食材市場」において、地域の皆様に感謝を込めて、12月24日(日)7時~12時に恒例の「大感謝セール」を開催する。

当日は、①「100円でええもん当たるかも」(空くじなる)の三角くじが1枚百円で1500本販売②マグロの解体即売会が9時と10時20分の2回行われ、お二人千円で切り身を取売各30分前から各回50~60人分の整理券を配布③各店長が自信をもつてお勧めする「プロ」用達の食材「



をお買い得価格で販売④各店よりお買い得商品を提供いただき、お笑いコンビ「ワン」さんの司会により、チャリティオークションを行い、その売り上げを茨木市福祉事業充当基金に寄付⑤卵を当日、格安な値段で2回販売。時間、場所は未発表⑥千円お買上げごとに、当売場で使用できる「お買物券」が当たるスクラッチカードが進呈されるお楽しみ抽選会など目白押し。なお、当日に限り、阪急茨木市駅西口④番乗り場付近から当売場間の無料シャトルバスが一日6便運行される。

※お問合わせ先・加工食品卸売商業協同組合事務局 072-6361-4118

### 管理センターからの報告(要旨)

宮前統括から報告があった主な項目は次の通り。(税抜)  
 ■活性化事業①ハード事業◆旧バナナ加工棟付近安全対策事業②ガードレール復旧工事、完成◆管理棟昇降機(No.2号機)改修工事(工期)8/22~1/31※供用開始12月下旬予定事業費2,420万円◆プラットホーム大屋根拡張工事③構造設計委託事業(済み)柱補強と梁整備により拡張可能◆整備費用試算530万円程度④ソフト事業◆大学連携事業⑤追手門学院大学「若者の魚食、野菜食の啓発」の井開発、大学食堂で販売(11/13、14)産地交流会・徳島県(このとり)レソコ×追手門学院大学×北果(12/6つたという三方良しで、私ども一生懸命やっていた)と挨拶があった。

### 大阪府のふぐ条例が 改正されました

大阪府ふぐ販売営業等の規制に関する条例が改正され、許可が必要なる場合等の要件が変わりましたのでお知らせします。

営業許可が必要な場合  
 来年4月1日からは、「ふぐを処理する場合」のみ営業許可が必要になります。「処理」とはふぐから肝、卵巣、眼球、脳など有毒部位を除去することやヒレを切り離す行為を指します。現状では、既に有毒部位が除去されたふぐ刺し(てんこ)等を販売するだけでも許可が必要ですが、今後は不要です。

### 一般市場見学

秋田県新屋高校修学旅行見学(11/16)○中国福州市副市长 行政関係者視察(11/24)○兵庫県JAたじま青壮年部視察(12/14)◆京阪百貨店守口店鳥取県フェア北果、青果仲卸林田商店×せりちゃん(12/9)

### 大阪府のふぐ条例が 改正されました

改正後は、ふぐを処理する場合は、ふぐ処理登録者(ふぐ処理講習会を修了し、知事に登録した者)が行うか、又は必ず登録者立会いの下で他の従事者に処理させなければなりません。従って、これまでは「施設に専任の登録者」名しか登録できませんでしたが、改正後はふぐの処理に従事する全ての登録者を登録できるようにします。ふぐ処理登録者が不在な状況では処理が出来ないので注意してください。

必要な手続き  
 現状のふぐの許可は、①ふぐを処理する許可、②処理できないがふぐの販売ができる許可の2種類に分けられます。①処理する許可を持つての方は、手続きをすることなく引き続きふぐの処理や販売が行えます。②販

### 量581トン

▲230トン、▲28%○処理費用1130万円(▲448万円)◆11月15日現在の状況○排出量36トン  
 ◆茨木消防署査察◆次回日29日予定  
 ◆消防署による改善命令を受け、是正が必要な工事○店舗及び事務所の自火報、スプリンクラーの設置し未設置の事業者に設置要請の通知文配布予定  
 ◆当面の重点事業と課題◆分煙コーナリの整備と禁煙の徹底◆産地要請による円滑な物流の確保○青果大通りの秩序維持○物品の整理と線引3パレット分線引11/26完成予定中央線、ウイング車停車位置は継続協議◆輸出、中継等の拠点市場としての新たなスペースの確保検討の場の設置◆大阪府依頼事業の推進○青果立駐C改修工事○管理棟窓面台管理棟屋上防水修繕工事◆コールドチェーン化の実現し水産エリアから調査業務に着手

### 専用保管容器

のみの設置が必要となります。

売だけができる許可を持っている方は、今後ふぐの処理を行うかご検討ください。処理を行わない場合、手続きは不要ですが、処理を行う場合は「有毒部位を廃棄するための鍵付き専用保管容器」を設置し、平成31年3月末までに保健所での手続きが必要で、ふぐ処理取扱登録者の変更追加をする場合は、①②共通して手続きが必要で

